

第 37 回 茨城県知事杯サッカー総合選手権大会 実施要項
(令和 8 年度 県民総合体育大会)

1. 大会名

第 37 回 茨城県知事杯サッカー総合選手権大会兼令和 8 年度 県民総合体育大会

2. 主催・後援

主催：公益財団法人 茨城県サッカー協会 第 1 種委員会

公益財団法人 茨城県スポーツ協会（県民総合体育大会）

後援

茨城県

茨城県議会

茨城県教育委員会

3. 期日

令和 8 年 2 月～5 月の各日曜日に実施予定

4. 会場

ひたちなか総合運動公園陸上競技場および県内各地会場

5. 組合せ

- ・大会運営委員会による厳正な抽選により決定する。
- ・前回大会上位 4 チームおよび令和 7 年度 1 部リーグ所属チームは、原則としてシード権を有する。

ただし、シードチーム数は参加チーム数に応じて大会運営委員会が決定する。

6. 参加資格

- ・加盟登録条件

令和 7 年度に公益財団法人茨城県サッカー協会に第 1 種として加盟登録しており、令和 8 年度も継続登録可能なチーム。

- ・登録選手条件

原則として令和 8 年度のチーム登録選手であり、運営側が指定した時点で提出された選手登録票に記載された者。

ただし、3 月 31 日までは令和 7 年度登録選手も出場可能。4 月 1 日以降は出場不可。

他チームとの二重登録は不可。選手証の発行がない選手の出場は認めない。登録選手数は 30 名以内。提出時に 30 名未満の場合、3 月 31 日までに 1 回限り追加登録可（上限 30 名）。

外国籍選手は 1 チームにつき 5 名までエントリー可能。出場は 1 試合につき 3 名まで（公益財団法人日本サッカー協会の承認が必要）。

試合当日は顔写真付き選手証または登録選手一覧表を持参すること（3 月

31日までは令和7年度のものも可)。

・大会出場義務

上位2チームないし4チームは、令和8年度「第29回茨城県サッカー選手権大会」への出場義務を負う。(出場チーム数後日事務局で決定後に確定)。

優勝チームは「第62回全国社会人サッカー選手権 関東予選(6月開催への出場義務を負う)。

・参加料

18,000円

ベスト8進出チームは追加参加料5,000円を別途支払う。

7. 試合形式

方式：トーナメント方式

試合時間：

- ・1回戦～準決勝：80分(前後半各40分)引き分けはPK方式で決定

ハーフタイムのインターバル：10分

PK方式に入る前のインターバル：1分

- ・決勝：90分(前後半各45分) → 引き分けは延長20分(前後半各10分)

→ PK方式

ハーフタイムのインターバル：15分。

延長戦開始前のインターバル：5分

PK方式に入る前のインターバル：1分

選手交代：

- ・最大5名まで交代可能。交代可能選手は事前通告済み7名以内。

- ・脳震盪等の対応：

脳震盪または疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」)は通常交代に含まない。

1試合における脳震盪交代は各チーム1名まで追加可能。

脳震盪交代をした場合、相手チームも通常交代とは別に追加交代が可能。

追加交代は理由如何を問わず使用できる。

脳震盪交代および追加交代は、通常交代と判別できる手続きで行うこと。

- ・使用球：モルテン製「ヴァンタッジオ」検定5号球(大会運営側提供)

- ・ユニフォーム：正・副2着を持参

- ・メンバー表：ポジション・フルネーム・ふりがなを記載

8. 競技規則

公益財団法人日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2025/26」および本委員会競技運営要綱による。

9. 懲罰

- ・主審より退場を命じられた選手及び退席を命じられた役員は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については（公財）日本サッカー協会懲罰基準に準拠して（公財）茨城県サッカー協会第 1 種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。
- ・本大会期間中に（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において出場停止処分の罰則が決定されながら、本リーグの終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- ・本大会で累積された警告が 2 回となった場合、自動的に本大会の次の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、違反行為の内容によっては、追加的処分を（公財）茨城県サッカー協会第 1 種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会において決定する。
- ・同一試合で 2 回警告による退場を命じられた選手は、自動的に本大会次回戦の試合 1 試合の出場停止処分を受ける。ただし、試合出場停止により処分されたものとし 2 回の警告は累積されない。本大会の終了によって残存した出場停止処分については、順次次の公式戦で適用される。
- ・累積された警告での出場停止処分及び警告の累積は、本大会終了時をもって効力を失う。
- ・出場資格がない選手が本大会の試合に出場した場合、それが判明した時点で没収試合とし、当該チームの 0-3 の敗戦として試合を打ち切る。この該当チームの懲罰については（公財）茨城県サッカー協会第 1 種委員会内規律・フェアプレー部及び（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会にて協議の上決定する。
- ・ピッチ内外での不適切な言動や重大な違反行為及び本実施要項に記載のない違反行為に関する懲罰事項は、事実確認のヒアリングを実施の上（公財）日本サッカー協会懲罰規程に基づき（公財）茨城県サッカー協会第 1 種委員会内規律・フェアプレー部で協議し、（公財）茨城県サッカー協会規律・フェアプレー委員会が決定する。

10. 表彰

優勝：県知事杯、県知事賞、茨城県スポーツ協会賞、優勝旗、トロフィー
 準優勝：県議会議長賞、茨城県スポーツ協会賞、トロフィー
 第 3 位（2 チーム）：教育長賞、茨城県スポーツ協会賞、記念品

11. その他

- ・無断棄権チームは次年度の参加不可
- ・試合開始時刻に遅刻した場合は棄権扱い
- ・代表者ミーティングは大会運営側で時間を決定

- ・棄権時は速やかに大会運営委員会へ連絡、副審担当は必ず実施
- ・会場準備・片付け・運営には各チーム協力
- ・棄権による参加費返金は不可
- ・大会日程は変更の可能性あり。予備日も含め調整をお願いする
- ・各チームは帯同審判員（有資格者）を確保。準々決勝までは副審を各チーム担当
- ・領収書が必要な場合は参加申込書の備考欄に記載
- ・選手登録票提出期限は後日連絡。提出は Excel 形式で行うこと

12. 参加申込方法

参加料：18,000 円

振込期限：令和 7 年 12 月 28 日（日）

振込先：

常陽銀行 泉町支店（普通）1570163

公益財団法人 茨城県サッカー協会

会長 大和田 健

※必ずチーム名で振込むこと

申込書送付先：

メール件名：「第 37 回 茨城県知事杯サッカー総合選手権大会申込」

提出期限：令和 7 年 12 月 28 日（日）

大会運営責任者：栗山 裕一

メール：yuupan@yd5.so-net.ne.jp

住所：〒300-1286 茨城県牛久市小坂町 2757

電話：090-2170-9095

実施要項の改廃

本実施要項は、公益財団法人茨城県サッカー協会 第 1 種委員会において改廃できる。

施行・改定日

令和 7 年 11 月 1 日 施行

令和 8 年 2 月 3 日改定